

令和8年7月6日

令和8年度整備管理者選任後研修の実施について

中国運輸局広島運輸支局

1. 実施方法

対面及びオンライン（※）による実施。

※ オンラインについては現在調整中。

2. 受講対象者

自動車運送事業の整備管理者（道路運送車両法第50条の規定により選任されている整備管理者に限る。）であって、次に掲げる者。

（1）今年度新たに選任された者（※）

（ただし、今年度に整備管理者選任前研修を受講した者はこの限りでない。）

※ 「新たに選任された者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

（2）令和7年度の整備管理者選任後研修を受講していない者

3. 対面による実施

（1）実施期日及び会場

- 第1回 令和8年10月19日（月）12：30～16：00
広島県民文化センター（大ホール）（広島市中区大手町1丁目5－3）
- 第2回 令和8年11月24日（火）12：30～16：00
みよしまちづくりセンター（三次市十日市西6丁目10－45）
- 第3回 令和8年11月25日（水）9：00～12：30
協同組合ベイタウン尾道（会議室）（尾道市東尾道4番地4）
- 第4回 令和8年11月26日（木）12：30～16：00
協同組合ベイタウン尾道（会議室）（尾道市東尾道4番地4）
- 第5回 令和8年11月27日（金）9：00～12：30
協同組合ベイタウン尾道（会議室）（尾道市東尾道4番地4）
- 第6回 令和8年12月17日（木）12：30～16：00
広島県民文化センター（大ホール）（広島市中区大手町1丁目5－3）
- 第7回 令和9年2月18日（木）12：30～16：00
広島県民文化センター（大ホール）（広島市中区大手町1丁目5－3）

(2) 時間割

○午前 受付時間 9:00～10:00、受講時間 10:00～12:30

○午後 受付時間 12:30～13:30、受講時間 13:30～16:00

(3) 携行品

○受講申込書

○顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）

○筆記用具、バインダー

○テキスト代他

(4) 受講申込先

下記メールアドレス宛「整備管理者選任後研修出席表受講申込書【協会会員外用】」
(別に掲載)によりお申し込み下さい。

なお、バス、タクシー、トラックの各協会会員の方はそれぞれの協会へ申し込み下さい。

メールアドレス：cgt-h-unseikan@ki.mlit.go.jp

(5) 受講申込期間

令和8年8月18日（火）から令和8年9月10日（木）まで

申込期間内であっても定員に達し次第、申込みを終了させて頂く場合があります。

4. オンラインによる実施

詳細が決まり次第掲載いたします。

【 担 当 】

中国運輸局広島運輸支局

保安担当 上本・仲野

Tel : 082-233-9169

令和8年度整備管理者選任後研修出席票受講申込書

【協会会員外用】

<受付:広島運輸支局>

		受付番号 (※支局記入欄)	
受 講 年 月 日 ※公示の日程の内からご希望の日をご記入下さい。	令和 年 月 日		
受 講 会 場	広島 ・ 尾道 ・ 三次		
届出者の氏名又は名称 (会 社 名)			
届 出 者 の 住 所			
T E L	() —		
整 備 管 理 者 の 氏 名			
整備管理者の生年月日	(昭和・平成) 年 月 日		
申 込 担 当 者 ※受講者以外の場合 ご記入下さい。	氏 名		
	TEL	() —	
	メールアドレス		

○ 必要事項をご記入の上、cgt-h-unseikan@ki.mlit.go.jp へお送り下さい。

《当日の携行品》

- ① 受講申込書(この用紙)
- ② 顔写真付きの身分証明書(免許証等)
- ③ 筆記用具、バインダー
- ④ テキスト代(未定)

※(参考)昨年度テキスト代:2,200円

注意事項等

- (1) 当該研修は、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74条）第31条の4第1号に規定する「地方運輸局長が行う研修」（整備管理者選任前研修）ではありませんので、当該研修を受講したことにより整備管理者の資格要件を有したことはありません。
- (2) 自動車運送事業者の整備管理者は、「整備管理者選任後研修」を2年に1度受講することが法令により義務づけられています。受講されない場合には、受講義務違反として行政処分の対象となる場合がありますので、受講もれないように注意願います。
- (3) 広島県内営業所の整備管理者以外の方及び受講義務者以外の方の受講はご遠慮ください。
- (4) 会場収容人数には限りがあるため、希望された日に受講できない場合があります。
- (5) 各会場の利用にあたり、会場の敷設物の汚損等を防ぐため、**「安全靴」及び「油汚れ等のある作業服」でのご来場はご遠慮ください。**今後の研修運営に影響が出ますので、ご協力よろしくお願い致します。
- (6) 広島会場は駐車場がありません。公共交通機関によりご来場ください。
- (7) 広島会場内は全域禁煙となっております。
- (8) 広島会場及び三次会場は机がありません。メモを取るためのバインダーなどを持参してください。
- (9) 広島会場、尾道会場及び三次会場はバリアフリーに対応しております。
- (10) 遅刻された方の受講は原則認められておりませんので、会場には余裕をもってお越し下さい。早退、代理受講や長時間の退席は認められておりません。
- (11) 研修を延期もしくは中止する場合がございます。開催状況などにつきましては随時中国運輸局ホームページを確認いただきますようお願い致します。